

令和 6 年 4 月採用

柏原市職員採用試験要項

柏原市採用試験のココが Point!

Point①

スマホで申込みができるので、いつでも、どこでも申込みが可能!

※スマホ・パソコンからの申込みのみとなります
まずは下の 2 次元コードから申込み!

Point②

第 1 次試験は録画動画面接で 人物重視!



◀ 試験申込みはコチラ!!

【お問い合わせ先】

柏原市役所 政策推進部 人事課 (本庁 4 階)

〒582-8555

大阪府柏原市安堂町 1 番 55 号

☎ 072-971-5196

✉ jinji@city.kashiwara.osaka.jp

1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

※下表の資格要件にある学校は学校教育法で定められているものが対象です。

| 職種 | 採用 予定人数 | 受験資格 | |
|-----------|------------|-----------------------|--|
| | | 年齢 | 資格要件 |
| 事務職（手話通訳） | 1名程度 | 昭和48年4月2日 以降に生まれた人 | 大学、短期大学又は高等学校を卒業した人で次のいずれかに該当する人 1.手話通訳士の資格がある人 2.都道府県又は政令指定都市の手話通訳に関する認定試験に合格した人 3.都道府県の手話通訳者養成講座の実践課程を修了した人 ※手話通訳業務以外の業務にも従事していただきます。 |

注意事項

※性別、国籍は問いません。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験内容・結果通知等

◆申込期間 令和5年8月14日（月）9時 ～ 9月29日（金）17時

| 試験 | 試験方法 | 試験日 | 場所 | 結果通知 |
|-------|---------------|---------------------------|-------|----------------------|
| 第1次試験 | 録画動画面接 | 令和5年8月14日（月） ～10月2日（月） | WEB | 令和5年10月中旬までにシステム上で通知 |
| 最終試験 | 個人面接・ 実技試験 | 令和5年10月下旬 ～11月上旬の平日 | 柏原市役所 | 令和5年11月上旬までにシステム上で通知 |

※最終試験の詳細は第1次試験の合格者にそれぞれ通知します。

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書等の提出を求めます。

3. 受験申込・第1次試験（録画動画面接）手続き

| | |
|------|--|
| 申込期間 | 令和5年8月14日（月）～9月29日（金）17時まで ※録画動画の投稿は10月2日（月）23時59分まで |
| 申込方法 | インターネットによる申込み |
| 事前準備 | <p>1. パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 【ウェブブラウザの推奨環境】 Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。） ※JavaScript が使用できる設定であること ※一部機能は PDF を閲覧できる環境が必要です</p> <p>2. メール受信設定 「city.kashiwara.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください（設定方法は各自で確認してください）。</p> <p>3. 受験票印刷用のプリンター 受験票は最終試験で必要となります。</p> <p>4. 顔写真データ ・申込前3ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・無背景のもので受験者本人であることが確認できる明瞭なデータ ・登録可能なファイル形式は画像（GIF、JPEG、JPG）のみです。 ・データサイズは最大3MBです。</p> <p>5. 各種証明書データ（受験区分に応じた証明書を添付してください） ・最終学歴（大学、短期大学又は高等学校）卒業証明書（卒業・修了証書の写しも可） ・資格要件を満たしていることが分かる資格証明書等 ※スキャナーでとりこんだデータや写真データ等を添付していただく必要があります。 登録可能なファイル形式は、Excel、HTML、PDF、PowerPoint、Word、テキスト、画像（GIF、JPEG、JPG、TIFF）で、データサイズは最大3MBです。 ※9月5日（火）までに準備が難しい方は柏原市人事課までご連絡ください。</p> |

1. 申込手順

受験申込は、インターネットのみでの受付になります。

その他の申込みについては一切受付しておりません。

- ① 柏原市ウェブサイトから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前登録
- ② 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了

※注意事項 事前登録完了メールや本登録完了メールが届かない場合

- I 迷惑メールフォルダ等に隔離されていないか確認してください。
- II マイページ内にメッセージが届いていないか確認してください。
- III I 及び II を確認しても届いていない場合は申込期限までに柏原市人事課までお問い合わせください。

なお、申込期限を過ぎると一切受付いたしません。



2. 録画動画投稿手順

- ① 録画動画面接招待メールの受信

録画動画面接招待メールは、本登録完了から随時送信されます。

- ② 録画動画の投稿

録画動画面接招待メール受信後、メールに記載された URL にアクセスし、ナビゲーションに従って回答

【注意事項】

- ・動画投稿が完了するまでは、撮り直しが可能ですが動画投稿完了後の変更等は一切できません。また、事前に撮影した動画をアップロードしていただくことも可能ですが、その際は容量等に制限がありますのでご注意ください。
- ・動画投稿に際しての容量等の確認やシステムトラブル等については、右の 2 次元コードまたは以下のサポートデスクにお問い合わせください。
- ◆サポートデスク ☎ 03-6630-5339 (9 時～18 時)

URL <https://harutaka.jp/faq/candidate>



- ・指定した時間内で、各設問に基づく内容を自由に表現してください（写真や資料を使用しても構いません）。
- ・マスク等を外し、受験者の表情が常に見えるようにしてください。

- ③ 録画動画投稿完了メールの受信

録画動画投稿後 24 時間を経過しても、完了メールが届かない場合は、柏原市人事課までお問い合わせください。

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・申込締切直前は、サーバが込み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって手続きを行ってください。締切日時を過ぎた申込みは一切受付できませんのでご了承ください。 ・申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力には慎重に行ってください。 ・受付期間中はいつでも申込みできますが、受験申込システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。 |
| <p style="text-align: center;">その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程や内容、会場等が変更になる場合があります。その際は柏原市ウェブサイトに掲載するとともに、受験者にはメールで配信しますのでご確認ください。 ・最終試験当日において、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や体調不良の方（高熱や強い倦怠感、息苦しさなどがある方）、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきます。なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定していません。また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくことがありますので、ご了承ください。 ・試験会場では、必要に応じて検温を実施する場合があります。また、適宜手指の消毒や手洗いをするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。 |

4. 試験結果について

当試験を有効受験した結果通知については不合格となられた場合、結果通知のメールに点数、順位を記載します。なお、試験に合格された場合、結果通知のメールに点数、順位は記載しません。

5. 合格から採用まで

①合格

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。

②採用

- ・令和6年4月1日以降に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。
- ・採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。

※受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消すことがあります。

6. 給与・勤務条件

一般職の職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、扶養手当、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、退職手当など各種手当が支給されます。

① 初任給 令和5年4月1日現在

| 職 種 | 大卒 | 短大卒 | 高卒 |
|-----|----------|----------|----------|
| 事務職 | 210,870円 | 189,860円 | 174,790円 |

※給料月額に地域手当（10%）を加算した額です。

※期末・勤勉手当（ボーナス）は4.4月分となります。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

※職歴に応じて加算される場合があります（上限あり）。

【例① 事務職（大卒）】

5年間民間企業で勤務していた場合の想定額（地域手当加算後）……………230,230円

② 勤務時間・休日等

| 職 種 | 勤務時間 | 休日 |
|-----|--|----------------------------------|
| 事務職 | 週5日、1日7時間45分勤務 午前8時45分～午後5時15分（休憩45分） ※一部シフトによる勤務や時差出勤があります。 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※配属先により異なります。 |